

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合地雷対策支援信託基金 (UNMAS・VTF) 拠出金
2 拠出先国際機関名	国際連合地雷対策支援信託基金 (UNMAS・VTF)
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☐ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	9,030 千円 日本の拠出率 7.9% (2018 年) 拠出額の順位 4位 ☐ 本拠出金のみ ☒ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・1997 年, 国際社会の地雷問題への関心の高まりを受けて, 国連の地雷対策の中核として国連事務局平和維持活動局 (DPKO) 内に設立。現在は, 国連事務局平和活動局 (DPO) の中に配置されている。 ・30 のドナー国・団体による任意拠出金をもとに地雷対策活動をしている (2018 年 12 月末)。本部はニューヨークにある。 ・UNMAS は, 国連システムにおいて地雷対策の調整, 国レベルの地雷対策の事業実施の統率, 地雷対策における標準, 政策や規範の策定をすることにより, 地雷, 爆発性戦争残存物 (ERW), 簡易爆発装置 (IED) による脅威を排除することを目的としている。 ・UNMAS は, 国連総会決議 72/75 において, 地雷に関する国連システム機関間調整グループ (IACG-MA) 及びその補助グループの議長として地雷対策活動を調整することを義務付けられている。また, 国連安保理決議 2365 (2017 年) においてその調整の役割が記されている。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☒ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☐ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他 ()
6 拠出の使途及び目的	本件拠出金は, ①地雷等除去, ②危険回避教育, ③埋設状況調査, ④地雷等被害者支援, ⑤貯蔵弾破棄, ⑥政府機関の地雷対策センター等のキャパビルを実施する上で必要とする組織運営費等 (コア予算) に充当されている。地雷犠牲者の削減や犠牲者の社会復帰に貢献し, 日本の推進する「人間の安全保障」の実現と「積極的平和主義」に大きく貢献することを目標とする。
7 担当課室	国際協力局 緊急・人道支援課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題 (SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等) 等
--

・国連は、個人やコミュニティが開発に繋がる安全な環境で暮らし、クラスター爆弾を含む地雷及び ERW の脅威のない世界を実現することを掲げている。地雷及び ERW の被害者の人権や支援ニーズが満たされ、地雷被害の生存者が社会の一員として完全に統合されることを目標とする。

・UNMAS は、5年ごとにその活動の指針となる中期戦略計画を立てており、2018 年までは国連地雷対策戦略(2013-2018)に基づいて活動。戦略目標は、以下のとおり。

- ①個人に対するリスクやクラスター爆弾を含む地雷及び ERW 被害による社会経済的影響の軽減
- ②地雷や ERW による負傷や障害を負ってしまった被害者への国内外の機関による包括的な支援の実施
- ③地雷対策機能の国内機関への移行の促進及び各国の地雷対策能力の向上
- ④各国の計画・法律及び多国間協定や枠組みにおける地雷対策の促進

・地雷対策は分野横断的な活動であるため、UNMAS は国際機関の中でも最も多くの SDGs をカバーしている機関の一つである。UNMAS は、1: 貧困撲滅、2: 飢餓撲滅、3: 健康と福祉の促進、4: 教育機会の提供、5: ジェンダー、6: 安全な水とトイレへのアクセス、8: 持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、9: 産業と技術革新、10: 不平等の是正、11: 国内および国家間の格差の是正、16: 平和、公正、制度の構築の目標、17: パートナリーシップ、の 12 のゴールの達成に貢献している。

・2019 年からは、2019 年2月に新たに地雷に関する国連システム機関間調整グループ(IACG-MA)にて承認された国連地雷対策戦略(2019-2023)に基づいて活動する。右戦略において、分野横断的な戦略目標としてジェンダー等の主流化を掲げており、地雷支援対策において支援ニーズや優先事項によりよく対応することを目標としている。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・国連地雷対策戦略(2013-2018)に基づく2018年の取組・活動は以下のとおり。

- ①地雷等によるリスクや被害の社会経済的影響を軽減するため、地雷等埋設状況調査、地雷等除去、リスク回避教育をアフガニスタンやコンゴ民主共和国等の13カ国・地域で実施。主な取組の例や国際機関との連携は以下のとおり。
 - ・アフガニスタンでは、難民の安全かつ尊厳のある帰還を支援するため、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と国連移住機関(IOM)と協力し、難民の帰還者センターにおいてリスク回避教育を行った。難民支援を実施する国連機関と協力することで帰還者に対し効率的にリスク回避教育の実施をしている。
 - ・UNMAS は、爆発性危険物の除去活動を最も効果的でかつ費用対効果の高い場所で行うため、除去地の選定を他の国際機関と共同で行っている。例えば、イラク・ファルージャでは、国連開発計画(UNDP)と連携して、橋に取り付けられた2つの IED を UNMAS が除去するなど、効率的な復興支援を実施している。
- ②地雷被害者に対する包括的支援をシリアやスーダン等の7カ国・地域で実施。主な取組の例は以下のとおり。
 - ・被害者数が3倍に増加したコロンビアにおいて、生存者への治療の対応能力強化のため、被害者支援のアドバイザーをコロンビア政府に派遣。アドバイザーは、生存者の医療サービス及び土地返還プログラムへのアクセスの向上等、技術的専門知識を提供した。
 - ・スーダンにおいては、約100名の地雷等の被害者に様々な支援を実施し、義足の提供や爆発性危険物の生存者に対するカウンセリングを行った。
- ③ 各国の地雷対策能力強化支援をアフガニスタンやスーダン等の11カ国・地域で実施。取組の例は以下のとおり。
 - ・約30年にわたり支援が行われてきたアフガニスタンにおいて、これまで UNMAS が行なっていた地雷対策調整機能を政府地雷対策調整機関(DMAC)に移行することができた。
 - ・スーダンにおいては、国家地雷対策センター(NMAC)の品質管理システムの構築及び国家技術ガイドラインの更新のため、同センターの職員に指導を行った。また、UNMAS は、プロジェクトマネジメント、事業実施及び情報管理のトレーニングを11団体のスーダン国内 NGO に実施した。さらに、UNMAS はスーダン政府の対人地雷禁止条約第5条の延長の申請にかかる手続きを支援した。
- ④UNMAS は、地雷対策が最優先課題となるよう各国及び国連、市民社会に働きかけを行った。取組の具体例は以下のとおり。
 - ・2018年11月、ジュネーブで開催された対人地雷禁止条約締約国会議の機会において、UNMAS は、「地雷対策における女性と若者: より強いコミュニティの構築」に関するパネルディスカッションを行い、より安全で強靱なコミュニティの構築への貢献には、女性と若者のニーズに応えることが重要と訴えた。

- ・UNMAS は、国連総会第一委員会や地雷に関する条約の締約国会議等のハイレベル会合を活用し、地雷啓発活動や地雷対策のベストプラクティスを共有するため展示会やパネルディスカッションを行っている。
- ・グテーレス国連事務総長の掲げる「私達の共通の未来を守るための軍縮アジェンダ」では、より強化され首尾一貫した即席爆発装置(IED)に対する国連機関間の調整を推進している。具体的には、武器及び銃弾の管理(アクションポイント 22)、IED に対する包括的アプローチの形成における UNMAS の主導的役割(アクションポイント 18)の2つが入っている。
- ・アフガニスタンにおいては、UNMAS の働きかけの結果、アフガニスタンの SDGs に地雷対策の指標が2つ入った。
- ・UNMAS は、2017 年にアフリカ連合(AU)と覚書を交わし、現在も引き続き地雷対策における連携を強化している。2018 年6月以降の活動として、UNMAS は、即席爆発装置(IED)の防止と対処のためのアフリカ全体の戦略の策定を目的としたアフリカ連合(AU)主導のワーキンググループに技術的助言を提供し、平和支援活動で回収された武器の管理に関する AU 方針の策定に関する議論に貢献した。その他の支援の例としては、平和支援活動展開に先立つ AU 加盟国軍への IED 脅威軽減訓練の提供(例:マリにおける国連多次元統合安定化ミッション、ソマリアに対するアフリカ連合支援ミッション)、および展開後の国内研修、メンタリング、およびその他のサポートがある。国際地雷デー(2019 年4月4日)の際には、UNMAS のマカイユ部長(トップ)は、アフリカにおける地雷と爆発の危険性の状況に取り組むために、AU の恒久的なオブザーバーであるファティマ・キアリ大使と共に国連に於いてプレス・カンファレンスを行った。

・UNMAS は、クラスターアプローチが適用された人道支援活動において、グローバル・プロテクション(注:保護)・クラスターの地雷対策の責任分野(MA AoR)を NGO の Humanity and Inclusion と共同でリードしている。本クラスターのリード・エージェンシーである国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)や他の4つの責任分野(AoR)をリードしている国際機関と密接に連携している。具体的には、UNMAS と Humanity and Inclusion は、220 名のプロテクションの専門家とコーディネーターが参加した、プロテクションに関する会議を 2018 年5月 28 日～6月1日にバンコクで共催し、「子どものプロテクション」や、「住居、土地、財産」等の他の責任分野(AoR)と連携の強化について認識及び同意をした。また、UNMAS は、「子どものプロテクション」をリードしている国際連合児童基金(UNICEF)と協力し地雷等被害による子どもの死亡率や負傷してしまう子どもの数の減少に貢献している。具体的な共同作業としては、①事故防止(子供の危険な行動を防ぐリスク教育)②早急な対応(応急処置と応急対応者、安全な血液へのアクセス、外傷手術へのアクセス)③中間対応(リハビリテーション、義肢装具サービス)④長期的対応(学校生活など社会への参加)⑤横断的対応(子どもの保護、地雷対策、健康関係者間の情報システムのより良い統合によるリスクプロファイリング支援)があげられる。(2013-2018 の戦略目標④に該当)。

・UNMAS は、地雷対策の推進のため情報発信の強化に努めており、E-MINE という国連における地雷対策に関する情報をまとめた新しいウェブサイトを開設した。双方向なコンテンツが多く、誰もが簡単に情報にアクセスしやすくなっている。また、SNS による写真や動画の発信も強化しており、Facebook は 280 万人、Twitter は 120 万人がフォローしており、Instagram もフォロワー数が増加している。

・UNMAS による取組の成果は、年次報告書によりドナー国及び幅広い関係者に共有されるとともに、UNMAS のホームページで広く一般に向けて発信されている。また、国連地雷対策戦略(2019～2023)、IED 処理基準、地雷対策における国連ジェンダーガイドライン等もホームページにて掲載し、UNMAS の活動のビジビリティの向上に取り組んでいる。

・2017 年に地雷関係では初めて採択された国連安保理決議第 2365 号で要求されているとおり、UNMAS は地雷対策に関する安保理へのグテーレス国連事務総長の第一回報告書の調整及び起草をした。2018 年6月末に報告書は提出され、安保理にて平和と安全に対する地雷対策の重要性と UNMAS の主導的役割を再確認した。2 つめの地雷対策の安保理決議の採択に向け、2019 年2月から、UNMAS は、決議案のための言語に関する技術的助言の提供を続けている。また、4月 12 日にドイツの協力を得てベルギーとポーランドが主催する Arria Formula 会議(安保理の権限の範囲内の問題に関する個人、組織、または機関の見解を聞くために、安保理のメンバーのイニシアチブで召集される会議)の準備を支援した。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・計 10 万 9353 個(内訳:2471 個の地雷、105,036 個の爆発性戦争残存物(ERW)、1846 個の即席爆発装置(IED))を処理し、計 144 km²の汚染地と 3000km の距離の道路から地雷等を除去。(2018 年実績)

・209 万人への地雷リスク回避教育、1.9 万人の被害者支援、4100 人の地雷対策関係機関職員(医療従事者、警察、教師等)への地雷対策能力強化を実施。(2018 年実績)

・UNMAS は、IEDの処理基準(IEDDS)の作成を完了し、2018 年5月に公表した。この基準は、国連システムにおいて IED の処理活動に関わるすべての人を対象とするガイドラインとなり、その貢献は非常に重要。また、UNMAS は、国際地雷対策基準(IMAS)のアップデートの作業を完了し、IEDに対する対策等も織り込んだ。新しい IEDD IMAS は、2019 年2月に NDM の審査委員会によって承認された。その時、それらは外部のコメントを受けるために6か月のレビュー期間のために IMAS ウェブサイト上のドラフトとして公開された。 ・UNMAS は、「地雷対策における国連ジェンダーガイドライン」の更新に取り組んでいる(更新版は現在最終承認プロセスにあり、2019 年中に公表予定)。更新版は、ジェンダー視点をういた地雷対策プログラムの計画、実施およびモニタリングを通じて、男女平等と女性のエンパワメントを高め、地雷対策における雇用を増やすためのフィールドプログラムのための実用的かつ具体的なガイダンスを提供するものであり、国連事務総長の掲げる政策のひとつである「女性のエンパワメント」に重要な貢献をしている。 ・国際地雷デーは4月4日に制定されており、2019 年4月4日には、式典、サッカーの試合、バスケットボールの試合、講演、地雷除去の実演、リスク教育のワークショップ、その他多くの活動が世界中で行われた。南スーダンでは、UNMAS はサッカーの試合を開催し、女子と男子は UNMAS が地雷除去したピッチで競い合った。ニューヨークの国連本部で、UNMAS は、新たな国連地雷対策戦略を推進するためのパネルディスカッション及び地雷対策が持続可能な開発に関する 2030 年のアジェンダをどのように推進するかを紹介するマルチメディア展示会を開催した。そのほか、ソーシャルメディアキャンペーン(#IMAD2019)を組織した。キャンペーンには、加盟国、NGO、そして国連の事務所や機関が参加した。2019 年のソーシャルメディアの総リーチは、2018 年のリーチ(280 万)と比べて2倍(580 万)に達した。#IMAD2019 について言及している投稿数は 454 増加した(昨年の合計は 126 だった)。
1-4 (イヤマーク提出のみ)イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) ・第 198 回国会外交演説(平成 31 年1月 28 日) 「地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた『人間の安全保障』の考え方にに基づき、『誰一人取り残さない』社会を実現するための取組を進めていきます」 「中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます」 「アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。」 ・経済財政運営と改革の基本方針 2018(平成 30 年6月 15 日)第2章7. (1)①外交 「積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、貧困対策や保健衛生、教育、環境・気候変動対策、女性のエンパワメント、法の支配など、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGs モデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮する。」 「国際機関と ODA を適正・効率的かつ戦略的に活用し、ODA を通じた開発協力を強化する。」
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づく ODA の活用)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
地球規模課題への対応(軍縮・不拡散への積極的取組)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該提出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・積極的平和主義の下、平和構築への取組は、「人間の安全保障」等の日本の重要外交政策の一つであり、UNMAS の人道支援、開発協力、平和構築に資する地雷対策もこれと軌を一にしている。 ・UNMAS は国連事務局平和活動局(DPO)の一部局であり、紛争の事後対応に止まらず、予防・再発防止につながる活動をしており、UNMAS の取組は紛争の根本的解決につながるもので、平和構築の要とも言える。 ・また、1998 年、日本政府は対人地雷禁止条約(APMBC)を批准。条約の主要義務には、地雷敷設地域における対人地雷の破棄、国際的な協力及び援助等があり、引き続き日本は地雷対策にコミットする旨掲げている。

・日本が重視する分野の一つである女性のエンパワメントとジェンダーの平等において、UNMAS はジェンダーガイドラインの更新を行い、また中期戦略目標(2019—2023)の分野横断的優先事項のひとつとしてジェンダーの主流化を掲げている。 ・UNMAS は、18 のプログラムをソマリア、南スーダンやリビア等、治安情勢が不安定であり人道支援のアクセスが限定的な地域においても活動をしている。こうした危険地において活動することが困難である日本は、UNMAS を通じて地雷対策の支援をすることにより、日本の掲げる人間の安全保障の推進への貢献が可能となる。 ・また、国連システムにおいて UNMAS は唯一の地雷対策に特化した機関で、地雷対策に関する専門的知識を有する機関であることから、その専門性に鑑みて日本政府だけで効果的に実施することが困難な役割を果たしている。 ・UNMAS は、SNS を使い日本政府の拠出によって実施されている案件の広報を積極的に行っており、日本からの拠出ということを示明的に述べ、日本のビジビリティの確保に努めている。発信する際には国連日本代表部のアカウントへのタグ付けをすることで、オーディエンスを代表部アカウントへ誘導している。 UNMAS 公式フェイスブックアカウントでの日本の拠出に関する投稿例：国際地雷対策デー関連イベント(イラク)(2019 年4月)、被害者支援活動(コンゴ民主共和国)(2019 年4月)、キャパシティビルディング活動(コンゴ民主共和国)(2019 年4月)、地雷除去活動(スーダン)(2018 年10月)、現地女性の雇用(南スーダン)(2019 年3月)。 ・日本の SNS ユーザーによりピンポイントで情報を届けるため、より多くの日本のユーザーがフォローしている国連広報センター(UNIC)の SNS アカウントを通じて、UNMAS の情報を発信するという工夫をしている。国連による地雷対策活動(日本の UNMAS への拠出金に関するプレスリリースの日本語訳(2019 年4月)、グローバル・アドボケイトのビデオメッセージの日本語訳(2019 年4月))を国連広報センターのアカウントを通して国内に発信することで、日本国内での地雷対策活動の啓蒙、そして日本からの拠出がどのように使われているか透明性を明示することを可能にしている。 ・日本の支援については、義足等の贈呈式にて横断幕に日本の国旗を入れるなど、日本のビジビリティの確保に貢献している。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
・日本は、国連の地雷対策活動を支援するドナー国と UNMAS を含む国連機関等とで形成される「地雷対策支援グループ(MASG)」のメンバー国。UNMAS は、MASG の定期会合開催を支援する他、ドナー国関係者の現場視察に協力する等、関係者間の共通認識の醸成、優先課題の明確化に尽力しており、MASG の方針に拘束力はないものの、そこで重点課題とされた事項について、UNMAS が優先的に活動を行っており、また、結果としてドナー各国も予算を優先配分することが多い。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
・UNMAS のトップであるマカイユ部長は就任以降毎年1回(2018 年を除く※)訪日しており、外務省幹部と意見交換を行っている。また、訪日時は公明党山口代表などの国会議員と面会しており、意見交換を行っている。(※2019 年1月に予定されていた訪日が延期。)
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
・日本の NGO である難民を助ける会(AAR)は UNMAS の事業実施パートナー(IP)である。平成 29 年度スーダン補正案件において、AAR は地雷回避教育を実施している。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019 年4月受領(2018 年度分)	通貨	米ドル
予算額	110,163,179	決算額	105,709,622
予算額・決算額の差	4,453,557	予算額に占めるその差の割合	4%
65%以上の場合、その理由	—		

3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)				
報告年月		通貨		
報告がない場合, その理由				
予算額		決算額		
予算額・ 決算額の差		予算額に占める その差の割合		
65%以上の場合, その理由				
3-4 監査				
(1)外部監査 国連事務局(UNMAS)単独ではなく国連事務局全体に対して実施				
対象年度	対象期間:2017年1月~2017年12月	報告年月	2018年7月公表	
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)			
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)			無	
(2)内部監査				
対象年度	—	報告年月	—	
実施主体	—			
対象事項	—			
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果				
【予算関連】 ・本部予算についてはビデオ会議などを増やすことによる旅費の削減やコンサルタントなどを有効に活用することにより人員を削減するなどの経費削減を実施。 ・事業実施予算については毎月のバランスシートに加えて3ヶ月ごとに本部と現地事務所のビデオ会議を通して進捗状況の確認や問題があった場合にはその対策などを議論し、適正な予算執行が出来るようにしている。 【調達関連】 ・常に予算削減と安全で質の高い地雷対策の実行のバランスを保てるよう、機材の調達や実施団体の選考などを行っている。 【その他】 ・イラクにおけるプロジェクトの評価が他国ドナーによって行われ、UNMASは4段階評価のうち上から2番目のModerateの評価。(4段階評価は、1:Severe, 2:Major, 3:Moderate, 4:Minorで、4のMinorが一番良い評価。)				

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
71	5	0	7.0	5	5	4	4.7	0.3
☐	専門職から幹部職,	0名	備考	—				

幹部職内の昇進有り	
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無	
—	
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績	
—	
4-4 その他特記事項	
・UNMAS の幹部職員 (Dレベル) はトップの部長 1 名のポストの 1 つのみのため、邦人幹部職員の増加はトップの交代をもって行うことしかない。 ・日本人の JPO は 1 名 NY 本部で勤務している。 ・日本人職員 (P4) 1 名の採用が 5 月に決定し、7 月にシリア事務所に着任予定。	